

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	株式会社新日本科学
【英訳名】	SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 永田 良一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市宮之浦町2438番地
【電話番号】	099 (294) 3389
【事務連絡者氏名】	専務取締役 総務人事本部長 長利 京美
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03 (5565) 6216
【事務連絡者氏名】	常務理事 IR広報統括部長 岩田 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本科学 東京本社 (東京都中央区明石町8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

コーポレートガバナンスの一層の強化・充実を図るとともに、将来の経営体制の柔軟化に資することを目的として、現行定款第15条及び第22条に変更を加え、株主総会・取締役会の招集権者及び議長に所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会にて定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>3 (新設)</p> <p>4 (新設)</p> <p>(第16条～第21条 条文省略)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>3 (新設)</p> <p>4 (新設)</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長が欠員のとき又はあらかじめ取締役会長が指名したときは、取締役社長が行う。</u></p> <p>3 <u>取締役会長及び取締役社長がいずれも欠員のとき又は事故があるときは、取締役副社長がこれに代わる。</u></p> <p>4 <u>取締役副社長が欠員のとき又は事故があるときは、あらかじめ取締役会にて定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(第16条～第21条 現行通り)</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>が招集し、その議長となる。</p> <p>2 <u>取締役会長が欠員のとき又はあらかじめ取締役会長が指名したときは、取締役社長が行う。</u></p> <p>3 <u>取締役会長及び取締役社長が欠員のとき又は事故があるときは、取締役副社長がこれに代わる。</u></p> <p>4 <u>取締役副社長が欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会にて定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p>

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、永田良一、平間英之、永田一郎、高梨健、角崎英志、入山隆、長利京美、梅原友樹、福元紳一、山下隆、花田強志、戸谷圭子、松枝千鶴及び廣瀬由美を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	330,996	1,724	0	(注)1	可決 99.48
第2号議案				(注)2	
永田 良一	295,995	36,830	3		可決 88.93
平間 英之	330,517	2,308	3		可決 99.30
永田 一郎	295,973	36,852	3		可決 88.92
高梨 健	329,874	2,951	3		可決 99.11
角崎 英志	329,983	2,842	3		可決 99.14
入山 隆	330,442	2,383	3		可決 99.28
長利 京美	330,478	2,347	3		可決 99.29
梅原 友樹	329,850	2,975	3		可決 99.10
福元 紳一	329,746	3,079	3		可決 99.07
山下 隆	326,569	6,256	3		可決 98.11
花田 強志	330,565	2,260	3		可決 99.32
戸谷 圭子	330,666	2,159	3		可決 99.35
松枝 千鶴(現姓 堀下)	330,681	2,144	3		可決 99.35
廣瀬 由美	330,535	2,290	3		可決 99.31

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上